

国際的市民権を得た宮島沼

～ラムサール条約新規登録の沼の検証～

くさの・さだひろ

福岡県生まれ。福岡学芸大卒。1953年から美咲市立中学校勤務、1992年退職。その間、美咲西部の湖沼群を観察・記録。著書は「美咲湿原の花」「雁の郷宮島沼」「表とグラフで見る宮島沼の水鳥」「美咲の沼」など。「宮島沼の会」代表、「雁を保護する会」所属。

草野 貞 弘

要旨

ラムサール条約に基づく湿地に、宮島沼が新たに登録された。マガンを主とする渡り鳥の重要中継地である同沼について、登録に至るまでの背景として水鳥の利用現況を簡単に報告する。また、そこでの人と鳥との共存にかかわるいくつかの問題点を探り、今後の沼環境保全の課題を提起したい。

二〇〇二年一月二日、スペインでの第八回ラムサール条約締結国会議で、井坂美咲市長が宮島沼の登録証を受け取った。日本では宮島沼と愛知県藤前干潟の二カ所が加わり、加盟一三三カ国の登録湿地は一、二一九カ所を数えるという。国内一三カ所、その内、北海道では釧路湿原、ウトナイ湖、クッチャロ湖、霧多布湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原に次いで宮島沼で六カ所となった。

宮島沼の顔 マガン

わが国で越冬するガン類は、数多い順にマガン、ヒシクイ、コクガンで、数羽が混在して飛来する希少種のカリガネ、シジュウカラガン、ハクガン、サカツラガン、ハイイログアンを合わせて八種である。マガンだけが、万単位で羽数を数えられる。このマガンに選ばれて、秋春の渡りの中継地となっているのが、石狩平野の一角、美咲市の西の外れに位置する宮島沼とその周りの水田地帯である。特に春季は、北帰するまでの日本最大羽数最北の集結地となっている。

宮島沼とは

所在 美咲市宇大富（西美咲町大曲二区＝北緯43° 20'，東経 141° 43'）

所有 財務省及び国土交通省

形態 面積 41ha（財務省 9ha・国土交通省 32ha）

石狩川流域泥炭地内の腐植型栄養水質の淡水湖沼。

標高13m、最大水深2.4（1.23）m、平均水深1.7（0.86）m

※（）内は実測値1994年8月＝田辺他

法制 国設鳥獣保護区及び特別保護区（2002年9月設定）

沼名 今は、沼のすぐ西をショートカットされた石狩川が流れているが、以前の地形では川が大きく月形側に湾曲して流れていた。1893年（明治26年）湾曲部の内側を、新潟から移住してきた宮島佐次郎が払い下げを受けて農場を営む。その農地に隣接していた無名の大沼を、人々は宮島沼と名付けて呼ぶようになった。

人は、万葉の昔からガンと共存

♪さーおになあーれ かーぎになあーれ

へ の 字 にな っ て わ あー たー れー

古くから謡い継がれてきた童唄、初雁が青空高く渡っていく。空飛ぶその姿を見て、子供たちはちょっとした間、遊びの手を止め、雁の隊列を指さして口ずさんだのは、日本のどこでも見られる

光景であった。それは万葉の昔からも続いて、その時々思いを込めて歌に詠み込まれてきた。雁は、大陸の中国や朝鮮でも見られていて、異国の地からも遣新羅使人が望郷の念を歌に託して残している。

◇雁がねは使に來むと騒ぐらむ

秋風寒みその河の辺に

◇雲隠り鳴くなる雁の去(ゆ)きて居む

秋田の穂立繁くし念(おも)ほゆ

◇ひさかたの雨間もおかず雲隠り

鳴きぞ去(ゆ)くなる早稲田雁がね

◇燕來る時となりぬと雁がねは

本郷(くに)思いつつ雲がくり喧く

◇天飛ぶや可里(かり)を使い得てしかも

奈良の都に言告げ遣らむ

(万葉集く大伴家持)

二つの呼び名を持つ鳥。万葉集には、鳥の短歌がホトトギス一五六に次いで雁を詠んだ歌が六七首。人が稲を作り、落ち穂をカリが餌にする。ガンはそれで冬の命を繋ぎ、人は鳥の姿や声に心を癒すという共存関係を連綿と保ってきた。

飛形の美しさから、『雁行』という言葉がある。

東北地方の古い街には、商家の軒先の『雁木』もある。いわば、屋根付き歩道の列の並びが、空を組んで飛ぶ雁の姿に重ね合わされてそう呼ばれたという。和菓子の『落雁』は、食べるときの落ちこぼれが、沼上に落下する雁の描写で名付けられている。『雁首』、『雁擬き』…。詩歌に詠まれ生活にしっかりと融けこんで、人々の心に捉えられた民俗の鳥、この連なりは、今日の宮島沼まで続いている。

その雁が、極く限られた地域を除いて日本各地

から姿を消していった。「列島改造」の高度経済成長政策が越冬環境を激変させ、雁が住める場所を東北の仙北平野に残る伊豆沼等の周辺部だけに追い込んでしまった。関東以南では、雁の渡りが絶えてしまった。

宮島沼スケッチ

「春から夏へ」 四月下旬の宮島沼、漸く融けた雪が乾き出し埃っぽくなった空気が夕陽が殊のほか赤く見える頃、マガンの群れが一斉にねぐらの沼に入ってくる。遙か彼方の煙と見えた条が、見る間に太く竿になり鉤になって迫ってくる。耳を聳するばかりの鳴き声を伴った規律正しい隊列は、見物者の頭上で急に形を乱して水面に落ちていく。茜色の残照を映す沼面を、六万五千羽のマガンの黒い影が埋め尽くす。また、雪融け直後には万余を数えるコハクチョウで、沼を『白鳥の湖』に変えることでも知られている。

月形町から美咲市峰延への樺戸道路が、石狩川を渡りきったすぐ北側に、沼は茶色に濁った水を湛え原始性を残したままの様相を見せている。最深部でも二メートル程、白鳥の首が届いて沼底の水草の根を掘り取ることが出来る深さしかないところが多い。

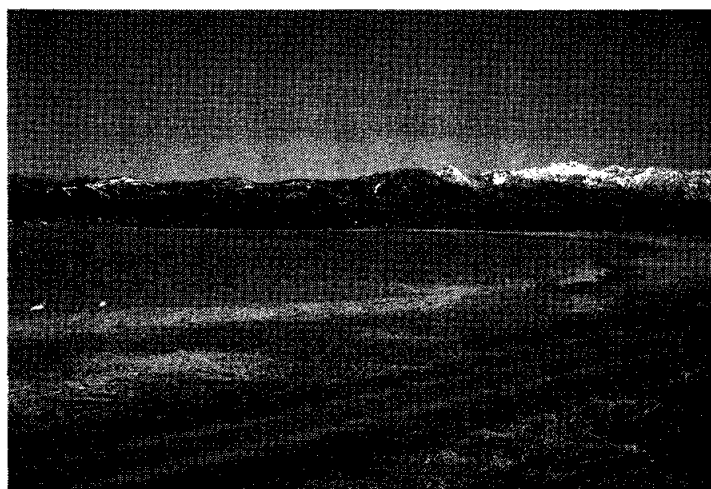
騒がしかったマガン群が、五月の初めには一斉に北へ旅発って沼が空になる。競って伸びだしたキタヨシやマコモが繁茂した岸辺では、草原の小鳥が体に相応しくない程の大声で自己主張する。沼面を覆ったヒシの葉で、幾組かのカイツブリが浮き巣での子育てを終えると、夏は駆け足で過ぎしていく。

「秋そして冬」 九月下旬に、沼周辺では稲刈り

が始まる。上空の弱い北風に乗って、初雁が飛来する。コンバインの刈り跡を追うように、その年生まれの若鳥を連れたマガンの家族が、新米の落ち穂の味を噛み締める。

マガン群は、沼をめぐらに春と同様な休息、採食行動をとる。天候条件がシベリアからの渡りに適していることは、沼から越冬地に南下するのにも好都合で、ガン群の最大羽数は入れ代わりして四万羽を越えないが、十月いっぱいをここで過ごすことになる。

北側の山クマネシリの頂きが白くなり、時に海



沼いっばいに浮くマガン

鷺に驚かされて多くのガン・カモ類が乱舞する。それらが南下し終えるのは冬の前触れ、ミコアイサ、カワアイサの集団が鮒などの魚を追う。日幾許もなくて凍てつき、雪原と化した沼は冬の眠りについて春を待つことになる。

越冬地、渡りの道

マガンは、仙台市北方約七〇キロメートルの地にあるラムサール条約登録の伊豆沼・内沼、それに蕪栗沼等で冬を過ごす。雁が好む湿地が、工場や宅地、農地に変えられて開発が極限まで進行した。太平洋側では、ここ以外に雁の越冬地は残されていない。

「雁が南へ飛んで行かあ……」かつて、俠客国定忠治が見た関東地方の雁、潮来、杓掛など利根川流域にいた雁の姿が消えた。河川敷はゴルフ場だらけ、水鳥は棲むことが出来なくなった。かつて使った東京湾は、埋め立てで雁のねぐらが消えた。つい半世紀前まで日本全土に生息していた雁たちは、追われて伊豆沼近郊に集まらざるを得ない状態に追い込まれた。ササニシキやヒトメボレの僅かな落ち穂で、日本での冬の命を繋ぐ。ここ以北では、湖沼が凍結するので冬越しは出来ない。

マガン群は、三月、太陽の高度を感じると北への旅立ちを始める。栗駒山地を越え秋田の八郎瀧残存湖周辺にちよっとだけ寄ってアキタコマチを啄む。本道ではウトナイ湖を経て、月末には百羽、二百羽、千羽と宮島沼に集まる。雪の下から出てくるキララ三九七やホシノユメの落ち粉が目当てだ。マガンの渡りは、ライスロードをなぞっていてもいえようか。

日本で冬越ししたマガンの殆どが宮島沼に集結

し、四月早々の沼開けから月末まで滞在して周辺の水田で餌を取る。その質量如何がその年の育雛に影響があるといわれる程の、シベリアに向けて北帰する為のエネルギーを蓄える。

受難のマガンそして復活

沼の周りは、深い泥炭地で、長いこと開拓からも見放されていた土地であった。戦後、食料事情の逼迫は、排水技術の進歩とあいまって農地の広がりが要求された。原野が耕地に変わる。水鳥が棲める湿地が急速に失われることになった。

雁には、加えて別の恐怖もあった。秋に南下してくる鳥たちを、鉄砲の照準器が狙う。雁は、急速にその数を減らしていった。

一九七〇年代、稲作を求めて原野開拓地が水田へと転換される。ここを重要な中継地としていた雁たちには救いとなった。万葉の昔同様にマガンは、落ち粉を餌にして、自分たちの住処湿地を荒らした人間との共存を探し当てたのである。

ほぼ時を同じくした一九七一年（昭和四六年）、滅びゆくガン類に、後れ馳せながら漸く保護の法的網が被せられた。全ての雁類が、国の天然記念物に指定される。その頃の約一、五〇〇羽程から、七年後それまで石狩湾をねぐらに使っていたマガンは宮島沼に休息し、ねぐらとエサ場に恵まれてか急速な回復増加振りを示すのである。

東アジアでのマガン羽数の激減が伝えられる中で、地域は限られているにせよ、自然増だけでは説明つかない程の増えかたで羽数は急速に復活した。その急増の理由は定かでない。最近の黄砂現象に見られるような大陸での環境変化の影響が、マガンにわが国を「駆け込み寺」として認知

もう一つの受難 ～鉛中毒～

沼には、明治の頃からの銃撃ちに使った鉛散弾粒が、表面の酸化物に腐蝕を妨げられて残存する。沼底の水草を食べる習性の白鳥などが、消化を助ける小石（グリッド）として残留散弾鉛粒をわざわざ採取、鉛は筋肉の小石に削られて金属面を露出すると胃酸で『消化』されて血液に入り鉛中毒が発生する。

水鳥による鉛散弾の摂取は、全国の沼や川でも見られている。中毒死体を食べたトビ等ワシ・タカ類にも二次被害が発生している。

最近、各県1～2の湖沼で鉛散弾禁止措置がなされたが、先進国のどこもがそうであるように、渡りのコース全域での全面的スチール散弾への切り替え法制化を急ぎたい。

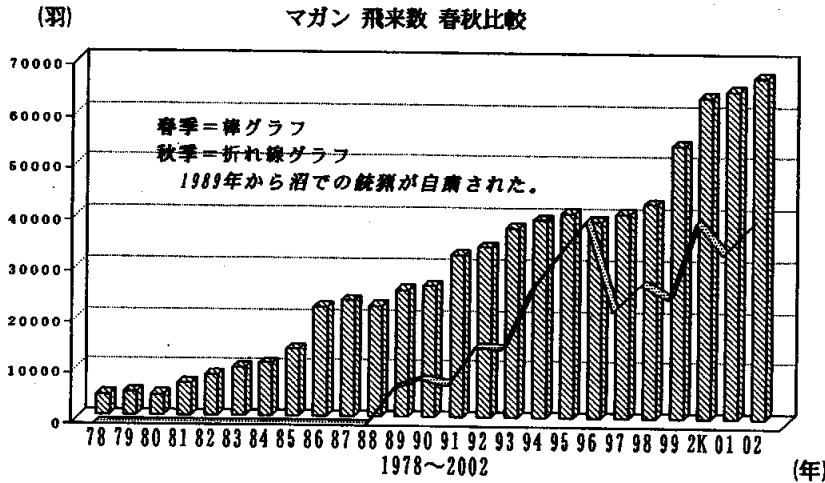
シーズン毎水鳥落鳥数（単位 羽） [宮島沼と近郊で採集した鳥を記す。～2002年春手帳に 野鳥観察会～]

シーズン	1981	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	2K	01	計
秋～翌春																						
落鳥合計	0	2	1	16	3	16	11	35	101	8	14	9	3	9	12	18	27	15	12	12	11	336

された結果の『社会増』だとすれば、素直に喜ぶことはできないのだが……

数は増えても、エサ場水田を利用してきたマガン群は、農作物を荒らすことも無く沼周辺の農家の人々には季節を告げる鳥として見守られながら共存の関係を保ってきた。

図1 マガンの飛来数（最大羽数日記録）



マガン増と問題発生 解決への試み
 マガンは、家族単位で行動し、学習して記憶する習性を持つ。渡ってきたマガン群は、親から子へと伝えられ脳裏に刻み込まれた情報に基づいて、いつもの餌場に降下する。雪が融けたばかりの水田に残った落ち穂が、畔草とともに好む主要なエサになる。

マガンのエサが穀物ならば、一日一羽当たり百

グラム程必要とする。仮に、五万羽が二〇日間滞在すれば、百トンの餌が必要となる。刈り跡の落ち穂は、一平方メートルで平均凡そ四〇〇粒が残されている。一羽当たり一日十平方メートル余、五万羽の二〇日間は、余裕をみても二千ヘクタールの水田で事足りる計算になる。伝来の主な餌場、美明市西美明町や上美明町、北村の豊止、中小屋地区の水田だけで十分であった。

一九八〇年代に入ると、水田減反という農業政策がとられる。八〇年代半ば沼周辺でも、マガンの記憶に存在する既存水田の約四割が転作の麦畑に変えられていた。穀物が無ければ、青草・麦芽を食べる、青草ならば、一羽一日当たりの必要量は約二キログラム。麦畑に降りた数百数千羽単位の群は、恰も鎌で刈ったように麦の芽を食べべだした。マガンが農家の敵となる害鳥に化け、食害が発生した。

宮島沼を鳥獣保護区へという動きは、一方的被害を被る地元農家の心情を無視しては実現できない。道当局、自治体と食害に悩む地元農民との折衝が続けられることになった。しかし、九〇年代半ばになると、一時的に減反緩和措置がとられて復田作業がすすみ、稲作が回復した。当然のこと、マガンによる農作物食害も消滅し、農民の被害補償要求も下火となった。

WTOウルグアイ合意によって、ミニマムアクセスという約定で米の輸入が増大する。北海道全部の産米数を超えた輸入量である。もうすぐに二十一世紀を迎えようとする年代からは、再び四割を越えた減反政策が強化されて今に至ってきた。小麦の芽への食害が、深刻度を増してきた。

地元では、沼の保全や食害についての研究プロ

ジェクトチームを立上げるなど、マガンとの共存の試行が模索されている。被害農家住民と美明市及び東京大学大学院の研究者が、三者共同して食害防除に適した器材、時期、方法等の開発や研究も含めた試験作業も行なわれ、それなりの成果も得てきている。また、散布した造成エサ場にマガンを誘導して、麦芽食害を少なくする試みも三カ年にわたって続けられている。

これらの諸点は、一地方一部有志の試行研究だけでは到底解決できる問題では無い。この度、ラムサール条約に登録されたことで、国が、これを取り上げ、解決に向け人的・財的に本格的に取り組むことが早急に求められている。

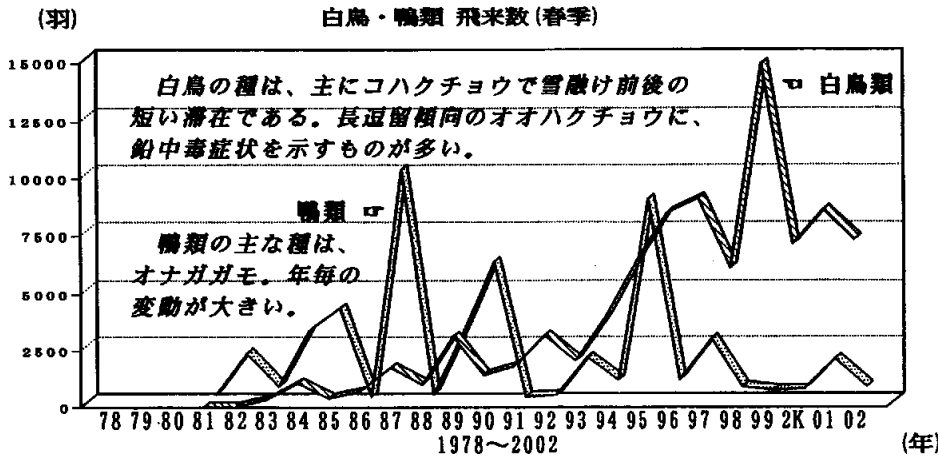
ラムサール条約登録と残された課題

ラムサール条約登録地となった宮島沼の周囲には、鳥獣保護区及び特別保護区を記した小さな赤い看板が八本設置された。今のところ、外観で登録地として判別できるのはそれだけである。それで良い、今の姿をそのままに次の世代に渡すことが出来れば良いのである。しかし、登録されたのは「沼」だけ、マガンの生息に不可欠な二つの条件の一つのねぐらもそれと飽和に達していることが確保されただけである。

もう一つの条件「エサ場の確保」は手つかずのままである。ラムサール条約でいう湿地の定義、それが自然のものであると人工のものであると、マガンがエサ場に行っている水田は立派な「湿地」に他ならないのだが…。

水田稲作さえ維持されれば、落ち穂さえあれば、農作物への加害はあり得ない。遡って見ると、かつての減反緩和措置復田は、最良の食害防止策

図2 白鳥・鴨類の年度別飛来(春季)



であったことを証明した。
天然記念物が大量飛来する沼、時の農政に左右されることなく、せめて餌場として地元農家の人々の利益にも合致するような、沼周辺では稲作を保持し続けられることが望まれる。マガン数は保

かに増えた今、願わくば滝川から石狩湾そして鶴川あたりを結んだ空知と石狩平野に広がる大きな三角形内一帯の水田をも、ラムサール条約登録地にして、ガン類等水鳥のエサ場として維持したいものである。

初雁

◇春霞かすみていにしかりがねは
今ぞ鳴くなり秋ぎりの上に
…古今和歌集…

沼辺のマコモやキタヨシに隠れていたカルガモの子が、親と殆ど見分け付かない程に成長したら秋の訪れである。そして、初雁が渡ってくる。マガンが子育てを終えて、再び沼に雁が姿を現すのは九月末から十月にかけてである。
◇常世いいでて旅のそらなるかりがねも
列に後れぬ程ぞなぐさむ

…源氏物語…
雁は、古代日本人が信じていた理想郷から飛んで来るものと思われていた。

一九九二年一〇月四日は、日本に渡ってくるマガンの故郷を知る上で記念する日となった。宮島沼に降りた数百羽の中に、一羽の緑首輪の雁がいた。白い文字は、A-1Aと読める。同年八月、東シベリアのアナドゥリ近郊で、日米ロシア三ヶ国共同調査隊の手で装着した一六羽中の一羽だった。翌年夏、日ロ共同隊は、更に六七羽に首輪を装着し、その緑の標識マガンが宮島沼で一五羽も発見された。(後で、これら標識マガンは、換羽地での装着だったことが確度高く推定された。その後、標識に加え発信器装着鳥での、人工衛星による繁殖地の特定作業が試行されている)

とにかくも、日本に渡ってくるマガンの故郷の、その一部が判明した。『常世』は、東シベリアだったのだ。しかし、それは確認されなかったほうが、ロマンを壊されなくて良かったのかも知れない。
十月一日は狩猟の解禁日、銃声が轟くと、沼は鳥の影一つ無い空間となる。渡ってきたマガン群は、怯えて沼に降りることも無く通り過ぎていくだけだった。一九八九年、白鳥の鉛中毒死多発で、沼での銃猟が自粛された。近隣の河川湖沼から、銃禍を逃れて集まる沢山の鴨たち同様に、マガンが秋にも宮島沼に長逗留するようになった。雁には、春季同様に渡りの重要中継留地として脳細胞に刻みこまれてしまった。
図示のように、銃猟自粛の前後でのマガン数の変化が際立っている。

雁が安らぐ空間は、人にも優しい

小さな沼に溢れるマガン、世界的にも珍しく貴重な宮島沼の自然は、現代が未来に引き継がなければならぬ財産である。マガンは、この沼で、秋に四万羽、春に六万余羽が約一カ月も逗留する。
◇けふからは日本の雁ぞ楽に寝よ …一茶…
親子連れだって日本の秋を訪ねたマガンは、冬の七カ月余りも過ごしていく。春が来て、宮島沼辺りで集結してエネルギーをたっぷり貯えたマガンたちは、田耕しが始まった頃、やがて連れてくる雛たちに、日本の冬と人の心が暖かからんことを信じて、シベリアに向けて子育ての旅に発っていく。

五月初めの朝早く、家族毎に組んだ隊列は、一路四千キロメートル北の彼方へと、高く、遠く、消え去っていくのである。